

令和6年4月15日

一般社団法人日本内科学会
認定 JMECC ディレクター 各位

一般社団法人日本内科学会
専門医制度事業部
JMECC 事務局

お願い：ICLS 認定更新料支払状況の確認について

日頃より日本内科学会 JMECC にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
JMECC に指導者としてご参加いただいた後に ICLS 認定更新料の未納のため、参加実績がコース結果に登録できないケースが相次いでおります。

開催ディレクターの皆様には、その責任におきまして、指導者募集時及び開催当日に、各指導者の ICLS 認定更新料の支払状況をご確認いただきたくお願い申し上げます。

参考：https://www.icls-web.com/inst_direct/inst_direct_about.html

[背景]

- 更新料の未納は会員である本人しか確認することができない。
- 開催ディレクターが ICLS システムで会員検索を行っても、資格更新要件を満たしていれば、「インストラクター」と表示されるため更新料が未納であるかどうかを確認することが出来ない。

[対策例（実施されている施設より）]

- 参加予定の指導者（JMECC インストラクターおよび ICLS インストラクター）に更新料の支払い状況を直接お伺いする。
- 指導者から開催ディレクター宛に ICLS 会員情報ページのスクリーンショット等をお送りいただく。

なお、未納の場合でも、クレジット決済によりお支払いいただくとシステムに即時に反映されます。

参考：https://www.icls-web.com/inst_direct/inst_direct_payment.html

何卒よろしくお願い申し上げます。

以上